

おいしい*を明日のちからに

albiss

第55回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年6月24日（金曜日）
午後2時（午後1時受付開始）

会場

ANAクラウンプラザホテル富山
3階「鳳」の間
富山県富山市大手町2番3号

議決権行使期限

2022年6月23日（木曜日）午後5時30分

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。

本総会での議決権行使はインターネットまたは郵送による方法もございます。感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様は特に慎重なご判断をお願いします。

本株主総会会場におきまして、感染予防のための措置を講じる場合がございます。

今年度は、ご出席株主の皆様へのお土産をご用意しておりません。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

目次

- 招集ご通知
- 株主総会参考書類
- 招集ご通知添付書類
 - 事業報告
 - 連結計算書類
 - 計算書類
 - 監査報告
- 株主総会会場ご案内図

アルビス株式会社

証券コード 7475

トップメッセージ

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、医療関係者の皆様をはじめ感染拡大防止にご尽力されている方々に敬意と感謝の意を表します。

さて、第55回定時株主総会を2022年6月24日(金曜日)に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。当社グループの事業の現況と課題及び株主総会の議案についてご説明申し上げますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

電力・原料価格の高騰、コロナ禍での顧客ニーズの変化、業種業態を超えた競争の激化等、当社を取り巻く事業環境は大きく変化し、その勢いはますます加速していきます。この環境がスーパーマーケットとしての当社の存在意義(パーパス)という本質を問いつける契機となりました。私たちアルビスグループは、どのような状況においても社会から必要とされる価値を創造することで社会に貢献し、企業として持続的に成長・発展する経営に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長
池田 和男

企業 理念

★ 食を通じて 地域の皆様の健康で豊かな生活くらしに貢献します

食べることは「こころ」をあたたくします。食べることの楽しみや喜びを通じて健康で豊かな地域社会の実現に貢献していきます。

経営 理念

★ より新鮮で より美味しく 安全な商品をお値打ち価格でお届けします

日々の生活の中で欠かすことのできない「食」。新鮮で美味しく、安全・安心な食材をお客様の期待を裏切ることのない品質と価格でご提供できるよう私たちは努力します。

第三次中期経営計画の進捗

2021年度から、第三次中期経営計画をスタートしています。

中期経営方針

「地域一番のお客様満足の実現」

重点施策

- | | | |
|--|---|---|
| ■ お客様視点
お客様の多様なニーズへの対応 | ➤ | <ul style="list-style-type: none">主力品で優位性のある価格政策デジタルマーケティングの本格化ネットスーパー事業の開始 |
| ■ 従業員視点
従業員が挑戦できる環境の実現 | ➤ | <ul style="list-style-type: none">人材育成と教育働きやすい職場づくりの推進 |
| ■ インフラ・機能視点
業務基盤の活用による生産性の向上 | ➤ | <ul style="list-style-type: none">プロセスセンターの活用推進と原価改善デジタルを活用した業務の効率化物流効率の改善 |
| ■ 社会視点
事業を通じた地域社会の課題解決 | ➤ | <ul style="list-style-type: none">環境、社会に対する持続的な貢献 |

計画達成に向けた主な取り組み

1. 地元生産者応援

地元生産者との取り組みを強化しています。農家直送コーナーでは、JAや若手就農者との意見交換をもとに消費者ニーズに応える売り場づくりを行っています。生産者との直接のつながりにより、販売だけでなく持続可能な農業スタイルの提案にも努めています。



2. 利益向上への取り組み

プライベートブランド商品等の高利益商品の売上構成比を上げる取り組みを行いました。また、海産・惣菜部門を中心に美味しさや鮮度を重視した高付加価値商品の売場拡大で、利益構造の改善を図りました。



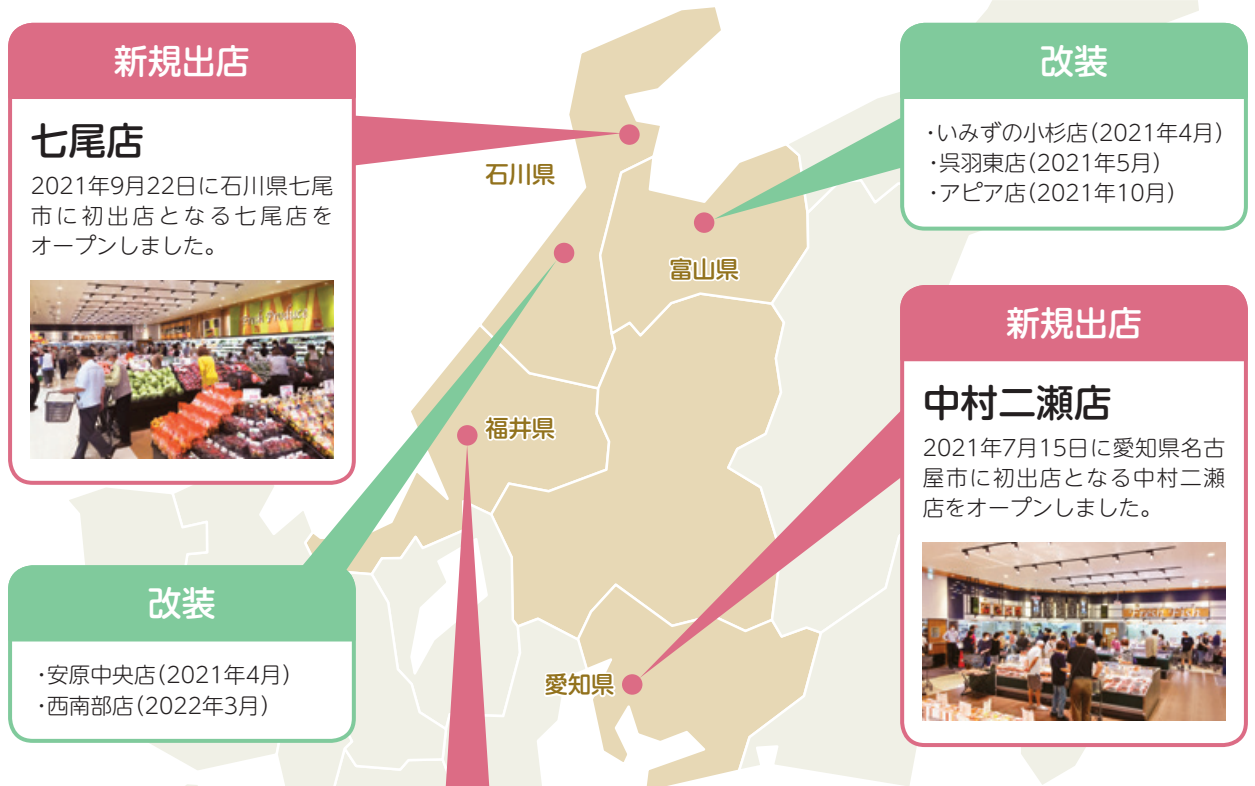
3. DXの推進

全社レベルでの、業務の遂行に必要な通信ネットワーク環境を整備しました。オンラインでの店長会や部会の実施で、コミュニケーションの迅速化と業務の効率化を推進しています。



今後の成長につなげる 店舗戦略

新規出店や改装などの積極的な店舗投資で2024年3月期(第三次中期経営計画最終年度)には営業収益1,051億円を目指してまいります。



新規出店

七尾店

2021年9月22日に石川県七尾市に初出店となる七尾店をオープンしました。



改装

- ・いみずの小杉店 (2021年4月)
- ・呉羽東店 (2021年5月)
- ・アピア店 (2021年10月)

新規出店

中村二瀬店

2021年7月15日に愛知県名古屋市に初出店となる中村二瀬店をオープンしました。



改装

- ・安原中央店 (2021年4月)
- ・西南部店 (2022年3月)

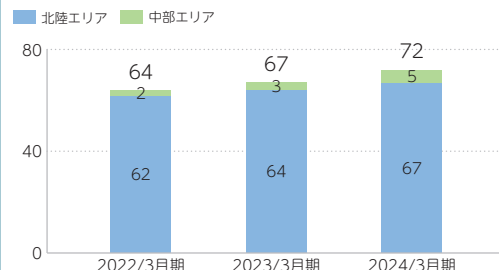
新規出店

福井南店

2021年6月10日に福井県で6店舗目となる福井南店をオープンしました。



店舗戦略グラフ



証券コード 7475
2022年6月2日

株 主 各 位

富山県射水市流通センター水戸田
三丁目4番地
アルビス株式会社
代表取締役社長 池田 和男

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp>) において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2022年6月23日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月24日（金曜日）午後2時（午後1時受付開始）
2. 場 所 富山県富山市大手町2番3号
ANAクラウンプラザホテル富山 3階「鳳」の間

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第55期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役5名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の意思表示のない場合、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) 議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.albis.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知添付書類は、会計監査人が会計監査報告書を、監査役が監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.albis.co.jp/>) に修正後の事項を掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年6月24日(金曜日)
午後2時(受付開始:午後1時)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年6月23日(木曜日)
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月23日(木曜日)
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
御中
株主総会日 議決権の数 XX 票
XXXXXXXX年XX月XX日

議案日現在のご所有株式数 XX 株
議決権の数 XX 票

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX
秘密のパスワード XXXXX

見本
○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。



インターネット等による議決権行使のご案内

行使
期限

2022年6月23日（木曜日）

午後5時30分入力完了分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。



※議決権行使書用紙はイメージです。

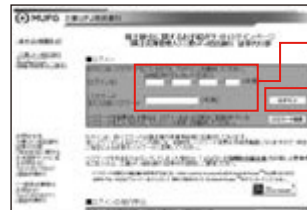
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使
サイト

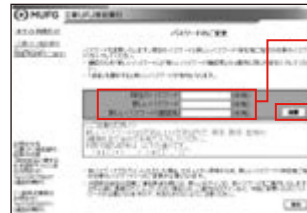
<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録して下さい。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

機関投資家の皆様へ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様に関しましては、本總會につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

【議案及び参考事項】

第1号議案 剰余金処分の件

第55期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金35円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は306,192,845円となります。
これにより、中間配当金を含めました当期の年間配当金は1株につき70円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月27日（月曜日）といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>（削 除）</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>
(新 設)	<p>(附則)</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p>
(新 設)	<p>第1条 変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更後定款第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>② 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p>③ 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、加世多達也氏、松村篤樹氏は、社外取締役候補者であります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	候補者属性
1	いけ だ かつ お 男	代表取締役社長	再任
2	いし だ やす ひろ 洋	取締役常務執行役員 経営企画本部長 管理本部長	再任
3	うえ の ひろ き 樹	取締役執行役員 製造本部長	再任
4	か せ だ たつ や 也	取締役	再任 社外 独立
5	まつ むら あつ き 樹	取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式の数
1	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">い け だ か ず お 池 田 和 男 (1961年7月16日生)</p>	<p>2003年4月 当社入社 当社執行役員</p> <p>2006年6月 当社取締役</p> <p>2009年10月 当社商品本部長 兼 スーパーマーケット事業本部長</p> <p>2010年4月 当社スーパーマーケット事業本部長</p> <p>2010年10月 当社営業本部長</p> <p>2011年4月 当社常務取締役</p> <p>2012年4月 当社管理本部長</p> <p>2015年4月 当社営業本部長</p> <p>2017年4月 当社専務取締役</p> <p>2018年5月 当社代表取締役社長（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】 (株)パスコ取締役 協同組合太閤山ショッピングセンター理事 (株)北陸シジシー取締役 呉羽カントリークラブ理事</p>	77,780株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>池田和男氏は、代表取締役社長として、当社グループの経営を担っており、中長期ビジョンや中期経営計画を策定し、強力なリーダーシップにより事業を牽引しております。これらの実績に加え、過去、営業部門、経営企画部門及び管理部門の各部門での業務に携わったことにより、現場に精通した豊富な経験と幅広い知識を有していることを踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向けた適切な人材として、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
2	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">いし だ やす ひろ 石 田 康 洋 (1974年1月4日生)</p>	<p>1995年10月 KPMGセンチュリー監査法人（現 EY 新日本有限責任監査法人）入所</p> <p>1999年4月 公認会計士開業登録</p> <p>2002年8月 三菱商事(株)入社</p> <p>2009年3月 (株)アプリシア取締役CFO管理本部長</p> <p>2012年4月 エム・シー・ヘルスケア(株) 執行役員CFO兼CIO</p> <p>2018年10月 三菱商事(株)リテイル本部食品リテイル部 マネージャー</p> <p>2018年11月 当社管理本部長付部長</p> <p>2019年4月 当社コーポレート本部長兼経営企画部長</p> <p>2019年6月 当社取締役（現任）</p> <p>2021年4月 当社常務執行役員経営企画本部長</p> <p>2021年6月 当社常務執行役員経営企画本部長 兼 管 理本部長（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】</p> <p>アルビスクリーンサポート(株)取締役</p> <p>(株)アピア取締役</p> <p>A&S(株)取締役</p>	<p style="text-align: center;">一株</p>
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>石田康洋氏は、公認会計士としての専門的知識を有し、また三菱商事(株)入社後は複数の会社にて経営戦略立案や実行、管理体制構築等を推進してきた豊富な経験を有しております。当社入社後はガバナンス体制強化に向けた経営基盤の再構築を実践してきた経験と実績を有しておりますので、当社グループの重要事項の決定及び経営執行に適切な人材として、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">うえのひろき 上野弘樹 (1959年7月30日生)</p>	<p>1982年4月 丸大食品(株)入社 2007年4月 同社品質保証部長 2019年4月 同社品質保証部顧問 2019年12月 当社入社 2020年4月 (株)アルデジャパン代表取締役社長 (現任) 2020年10月 当社執行役員 2021年4月 当社製造本部長 2021年6月 当社取締役執行役員製造本部長 (現任) 【重要な兼職の状況】 (株)アルデジャパン代表取締役社長 A&S(株)取締役</p>	一株
<p>[取締役候補者とした理由] 上野弘樹氏は、丸大食品(株)での食品製造・品質保証分野の業務を通じて豊富な経験と幅広い知識を有しております。また、2020年4月以降は関係会社である(株)アルデジャパン代表取締役社長として同社を統括するなど、取締役として求められる能力が培われております。これらにより、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向けた適切な人材として、引き続き取締役候補者といいたしました。</p>			
4	<p style="text-align: center;">再任 社外 独立</p> <p style="text-align: center;">かせだ たつや 加世多達也 (1952年2月10日生)</p>	<p>1975年4月 北陸銀行入行 2004年6月 同行執行役員経営管理部長 2005年6月 同行常務執行役員 北海道地区事業部本部長 2008年6月 同行常務執行役員 石川地区事業部本部長 2009年6月 同行取締役常務執行役員 石川地区事業部本部長 2010年6月 同行取締役専務執行役員 石川地区事業部本部長 2013年6月 同行取締役専務執行役員 2014年6月 堤地所(株)代表取締役社長 2019年6月 当社取締役 (現任)</p>	一株
<p>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 加世多達也氏は、(株)北陸銀行にて取締役専務執行役員、不動産会社である堤地所(株)にて代表取締役社長を歴任し、会社経営に関与しております。現在、両職とも退任しておりますが、経営者としての豊富な経験や幅広い見識を活かし、取締役会において独立した立場で積極的な発言を行ったほか、人事報酬諮問委員会の委員長を務めるなど、取締役の職務執行に対する監督、助言等、当社の期待する役割を適切に果たしております。これらの実績を踏まえ、引き続き上記役割を果たし、当社の持続的な成長に貢献していただけると期待し、引き続き社外取締役候補者といいたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">独立</div> まつむらあつき 松村篤樹 (1949年11月7日生)	1974年11月 監査法人八重洲事務所（現八重洲監査法人）入所 1980年9月 松村篤樹公認会計士・税理士事務所開設 1982年11月 監査法人太田哲三事務所（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2007年11月 あおぞら経営㈱代表取締役（現任） あおぞら経営税理士法人代表社員（現任） 2020年6月 当社取締役（現任） 【重要な兼職の状況】 あおぞら経営㈱代表取締役 あおぞら経営税理士法人代表社員 トナミホールディングス㈱社外監査役 北陸監査法人代表社員	一株
<p>〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕</p> <p>松村篤樹氏は、あおぞら経営㈱の代表取締役として経営に携わっており、また、公認会計士・税理士として、税務、財務及び会計に関する見識を有しております。こうした経営者としての豊富な経験や専門家としての見識を活かし、取締役会において独立した立場で積極的な発言を行ったほか、人事報酬諮問委員会の委員を務めるなど、取締役の職務執行に対する監督、助言等、当社の期待する役割を適切に果たしております。これらの実績を踏まえ、引き続き上記役割を果たし、当社の持続的な成長に貢献していただけると期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 加世多達也氏及び松村篤樹氏は、社外取締役候補者であります。社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 独立役員について
- 当社は、加世多達也氏及び松村篤樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
- (2) 責任限定契約について
- 当社と加世多達也氏及び松村篤樹氏は会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは法令の定める金額とし、再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
- (3) 在任年数について
- 社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって加世多達也氏が3年、松村篤樹氏が2年となります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役兒玉充博氏が任期満了となるため、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="background-color: red; color: white; padding: 2px 5px;">新任</div> <div style="background-color: orange; color: white; padding: 2px 5px;">社外</div> </div> ひ お お あ さ こ 樋 尾 亜 佐 子 (1970年8月13日生)	1993年4月 三菱商事(株)入社 2002年4月 (株)旺文社教育情報事業部新規開発担当 プロデューサー 2004年10月 三菱商事(株)新機能事業グループソー シャルケア事業部 2006年4月 同社メディア・コマース事業部 2010年6月 (株)ディーライツ 新規事業部長 2014年10月 三菱商事(株)生活産業グループ食品リ テイル部 マネージャー 2022年4月 同社コンシューマー産業グループリテ イル本部地域リテイルネットワークプ ロジェクト兼マーケティングDXタス クフォース マネージャー(現任)	一 株
[社外監査役候補者とした理由] 樋尾亜佐子氏は、販促事業やデジタルマーケティングの業務を通じて豊富な経験と幅広い知識を有しております。また三菱商事(株)より複数の会社に出向した経験から、客観的かつ公正な立場で取締役の職務執行を監査できると判断し新たに社外監査役候補者といたしました。		

- (注) 1. 候補者は、新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 候補者は社外監査役候補者であります。
4. 候補者が原案どおり選任されますと、同氏と当社とは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは法令の定める金額とする予定です。

以 上

【別表 取締役候補者及び監査役（監査役候補者を含む）のスキルマトリクス】

氏名	選任された場合の役職予定	事業経営	業界知見	デジタル・マーケティング	財務会計	法務・コンプライアンス	食品製造・品質管理
池田和男	代表取締役社長	○	○	○			
石田康洋	取締役常務執行役員	○			○	○	
上野弘樹	取締役執行役員		○			○	○
加世多達也	取締役	○			○	○	
松村篤樹	取締役	○			○	○	
堀明久	常勤監査役		○				○
山口敏彦	監査役					○	
樋尾亜佐子	監査役		○	○	○		

* 各人保有スキルのうち、とりわけ強みのあるもの/当社事業との関連性が強いものを最大3個記載しております

招集（通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(添付書類)

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の対策を継続し、社会経済活動が緩やかに正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善による持ち直しの動きが見られました。一方、新型コロナウイルス変異株の感染再拡大やウクライナ情勢等の地政学リスクの顕在化により、国際物流機能停滞による調達の制約、原材料価格の高騰や急激な円安の進行等、依然として不透明な状況が続いております。

食品小売業界におきましては、消費者マインド低下による節約志向は根強く、業種業態を超えた競争激化や人件費上昇、原材料費や電気料金等の高騰により厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社グループはスーパーマーケットとして「食のライフラインを守る」使命を果たすため、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止策を徹底しながら、お客様のニーズに細やかに対応する店舗の営業継続に取り組んでまいりました。

今年度よりスタートしました第三次中期経営計画（第55期～第57期）は、「地域一番のお客様満足の実現」を中期経営方針に掲げ、「お客様の多様なニーズへの対応」「従業員が挑戦できる環境の実現」「業務基盤の活用による生産性の向上」「事業を通じた地域社会の課題解決」を重点施策とし、以下の施策に取り組んでおります。

「お客様の多様なニーズへの対応」として、ニーズの高い主力商品の販売を強化するための価格政策、旬の生鮮品や名物商品の訴求に取り組みました。「店舗」では、「キャッシュレス決済」のニーズに対応し、お客様が利用できるブランドの拡充と決済方法の変更を実施しました（2021年10月）。また、お子様連れのお客様が買い物しやすいよう店舗設備改修やお買い物割引サービス、イベント開催など各種取り組みを実施し、このような取り組みが評価され、富山県より「子育て支援とやま賞」を受賞しました（2021年11月）。「デジタル分野」では、従来より「アルビスアプリ」を通じて、スマートフォンを活用し、お客様に役立つ情報を直接かつタイムリーに提供しております。さらに、自家用車を保有する有職主婦が多い地域特

性を踏まえた来店受取型のネットスーパー事業の実証実験を丸の内店で開始し（2022年2月）、今後、実施店舗を拡大します。これは、お客様がWEBで購入商品を登録・決済いただき、プロであるスタッフが選んだ鮮度の良い商品をお客様は車から降りることなく店舗駐車場で受け取りができる仕組みで、お客様の「お買い物手段の多様化」に応えていくサービスとの位置づけです。この他「お買い物手段の多様化」に対応すべく従来より取り組んでいる移動販売事業については順次拡大しており、富山県滑川市、氷見市及び石川県金沢市、白山市、能美市で運行を開始し、現在、移動販売車13台が運行しております。

「従業員が挑戦できる環境の実現」の取り組みとして、販売現場を基点に生産性向上をテーマにした基礎力向上プログラムの実施、管理職向けに「課題発見・問題解決」をテーマとしたマネジメント力強化プログラムを実施、更に幹部候補者研修として「事業創出・計画立案・提案」のプレゼンテーションを行うプログラムを実施しました。

「業務基盤の活用による生産性の向上」については、店舗オペレーションの改善指導の対象店舗を順次拡大し、生産性向上を図ったことに加え、物流の配送効率の改善を目的として、店舗への商品配送回数と発注リードタイムの見直しを行いました。また、WEB会議などデジタルツールの利用促進による生産性向上を図っております。

今期より重点施策としております「事業を通じた地域社会の課題解決」については、「つながるアルビス」をコミュニケーションメッセージに掲げ各種活動に取り組んでおり、コロナウイルス感染症対策として、石川県、富山県の医療従事者の方々への応援金の寄付（2021年4月）、富山県射水市の社会福祉法人への支援物資の提供（2021年5月）、ウクライナの人道食糧支援としてWFPへの寄付等（2022年3月）を実施しました。またお買物支援対策となる移動販売事業のドライバーに対して、富山県警察より「安全安心見守り隊」の委嘱（2021年10月）を受け、高齢者や単身世帯の見守り、特殊詐欺等被害防止の啓発活動を行い、安全で安心な住みよい地域づくりに取り組んでおります。2021年7月からはご家庭で使用予定のない食品を集め、地域の福祉協議会等を通じて必要な方々へお届けする「フードドライブ」に取り組んでおります。多くの自治体等から継続実施の要請を受け、毎月、富山県・石川県の各県1店舗において、連続的に「リレーフードドライブ」を実施しております。

新店につきましては、新規エリアとして愛知県に「中村二瀬店」を出店したほか、「福井南店」「七尾店」を出店しました。既存店につきましては、「安原中央店」「いみずの小杉店」「アピア店」「西南部店」の改装を実施し、お客様の利便性向上を図りました。

以上の結果、当連結会計年度は、第1四半期は前期のコロナ禍初期の内食需要の急増と富山県の要請による県民向けマスク販売の反動減がありましたが、第2四半期以降においては新規出店や改装の効果、販売促進施策等による売上増加により、営業収益92,068百万円となりました。利益面につきましては、PB商品等を中心に高利益商品の売上増加の取り組み、また、物流価格が高騰しているなか、物流構造の見直しにより売上に対する物流費の比率が減少傾向にあり、営業利益2,451百万円（前年同期比36.4%増）、経常利益3,046百万円（前年同期比6.0%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、2,105百万円（前年同期比40.8%増）となりました。

なお、当社グループは、全セグメントに占める「スーパーマーケット事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は2,025百万円であります。その主なものは、福井南店、中村二瀬店、七尾店の出店、アピシア店の改装等に係るものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において長期借入金2,300百万円を調達し、主に出店、店舗の改装等に充てております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2021年6月1日を効力発生日として、連結子会社であった株式会社オレンジマートについて当社を存続会社として吸収合併を行いました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

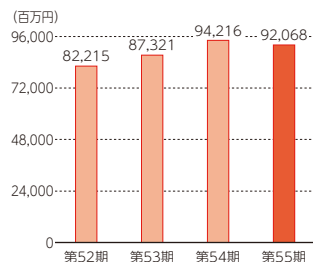
該当事項はありません。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

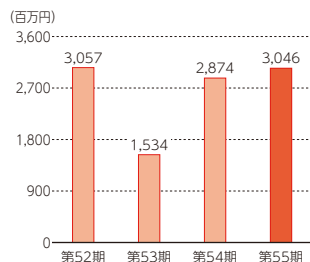
区 分	第 52 期 (2019年 3 月期)	第 53 期 (2020年 3 月期)	第 54 期 (2021年 3 月期)	第 55 期 (2022年 3 月期) (当連結会計年度)
営 業 収 益(千円)	82,215,333	87,321,342	94,216,227	92,068,094
経 常 利 益(千円)	3,057,342	1,534,875	2,874,137	3,046,068
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(千円)	2,175,722	928,744	1,495,470	2,105,126
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	235円07銭	104円61銭	170円94銭	240円63銭
総 資 産(千円)	44,308,554	46,128,937	47,775,362	48,463,075
純 資 産(千円)	28,065,003	27,082,389	28,021,041	29,450,409
1 株 当 たり 純 資 産 額	3,032円18銭	3,095円68銭	3,203円00銭	3,366円39銭

- (注) 1. 営業収益は、売上高と不動産賃貸収入の合計額です。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しており、また期中平均発行済株式数については自己株式数を控除して算出しております。
 3. 第55期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を適用しており、営業収益につきましては当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

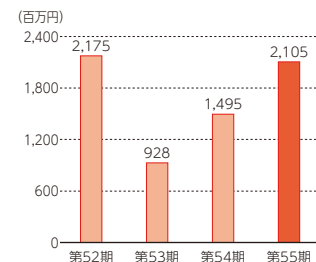
■営業収益



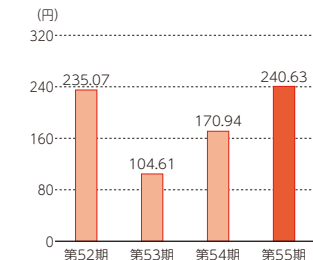
■経常利益



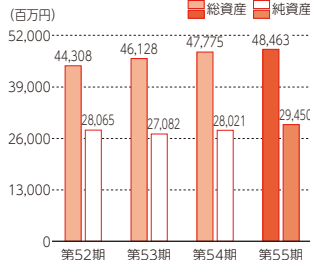
■親会社株主に帰属する当期純利益



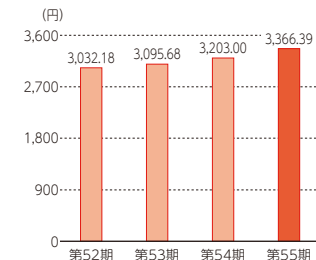
■1株当たり当期純利益



■総資産／純資産



■1株当たり純資産額



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株) アルデジャパン	50,000千円	100.0%	惣菜品の製造、精肉加工及び豆腐商品類の製造
アルビスクリーンサポート(株)	10,000	100.0	リサイクル及びグループ内の各種業務受託

※連結子会社であった(株)オレンジマートは、2021年6月1日付で当社と合併しました。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しは不透明であるなか、一部社会活動が正常化する動きが見られ、徐々に景気が回復していくことが期待されます。一方、ウクライナ情勢等の政情不安も重なり、原材料価格の更なる上昇や金融資本市場の変動、原油・天然ガス、穀物や半導体等供給面での制約等により製品への価格転嫁・値上げ等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

食品小売業界におきましては、コロナ禍でのライフスタイルの変化に加え、消費者の節約志向、業種業態を超えた競争の激化、働き方の変化、電気料・物流費等の高止まりなど、厳しい経営環境が続くものと予想されます。

当社グループは、2年目となる「第三次中期経営計画」の中期経営方針「地域一番のお客さま満足の実現」、重点施策「お客様の多様なニーズへの対応」「従業員が挑戦できる環境の実現」「業務基盤の活用による生産性の向上」「事業を通じた地域社会の課題解決」の取り組みをさらに進めてまいります。

「お客様の多様なニーズへの対応」につきましては、地元商品や健康志向商品、簡便即食商品の拡充を図ってまいります。また、PB商品中心に高利益商品の販売強化を行い、収益構造の改善に取り組みます。

新たな取り組みである来店受取型ネットスーパー事業の本格展開等、店舗地域の特性を踏まえたうえで、お客様の利便性向上を進めてまいります。

「事業を通じた地域社会の課題解決」につきましては、「つなぐアルビス」をコミュニケーションメッセージに掲げ、お客様、行政、生産者、従業員等との連携を図り、地域社会の課題解決を進め、持続可能な社会の実現と共に企業価値向上に努めてまいります。特に食品

スーパーマーケットの事業特性から食品廃棄物の削減への取り組みを継続するほか、2022年4月1日に施行されたプラスチック資源循環促進法に関する対応について、店頭でのお客様にお渡しするスプーン・フォーク等をバイオマスプラスチックに変更いたしました。さらに、CO₂削減目標の設定と実現に向け、当社の事業活動の状況を分析し、CO₂排出量の把握を行います。

次期の新店につきましては、2022年4月富山県小矢部市に「いすろぎ駅店」、2022年夏に富山県黒部市に「黒部店」と中期経営計画に掲げるエリア、店舗数に基づき出店を継続してまいります。

当社グループは、今後もお客様との信頼を大切にしながら誠実な企業を目指すとともに、これらの課題に取り組み、企業価値を向上させてまいります。

(5) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

当社グループは、当社、連結子会社2社及び非連結子会社2社により構成されています。

当社は、食品スーパーマーケットを主な事業としております。

連結子会社(株)アルデジャパンは惣菜品の製造、精肉加工・製造及び豆腐商品類の製造を行っております。また、連結子会社アルビスクリーンサポート(株)は、障がい者を雇用しリサイクル及びグループ内の各種業務を受託しており、いずれも食品スーパーマーケットを補完する事業として位置付けております。

(6) 主要な営業所及び工場（2022年3月31日現在）

当 社	本 社	富山県射水市
	物流センター	同上
	食品スーパーマーケット	富山県36店舗 石川県20店舗 福井県 6店舗 岐阜県 1店舗 愛知県 1店舗 計64店舗
(株)アルデジャパン	惣菜製造工場 精肉加工工場 豆腐製造工場	富山県射水市
アルビスクリーンサポート(株)	本 社	富山県射水市

(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
965名	17名増

(注) 使用人数は、就業人員で表示しております。また、上記のほか、パートタイマー2,308名（1日8時間勤務換算による）が在籍しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
897名	60名増	39.4歳	10.0年

(注) 使用人数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）で表示しております。また、上記のほか、パートタイマー2,142名（1日8時間勤務換算による）が在籍しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社北陸銀行	2,272,480千円
株式会社三菱UFJ銀行	1,776,746
株式会社富山第一銀行	718,334
株式会社北國銀行	378,354
株式会社みずほ銀行	360,220
株式会社三井住友銀行	328,361
株式会社福井銀行	236,667
農林中央金庫	193,332
株式会社富山銀行	136,730

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 9,255,926株
- ③ 株主数 11,226名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
三菱商事株式会社	1,388,440株	15.87%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	698,600	7.99
アルビス共栄会持株会	369,100	4.22
株式会社北陸銀行	250,000	2.86
カナカン株式会社	215,000	2.46
アルビス社員持株会	195,638	2.24
笹田悦朗	159,220	1.82
株式会社日本アクセス	144,400	1.65
株式会社富山第一銀行	142,600	1.63
三菱食品株式会社	139,500	1.59

(注) 持株比率は自己株式 (507,559株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度末日における新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	池田和男	社長 ㈱パスコ取締役 協同組合太閤山ショッピングセンター理事 ㈱北陸シジシー取締役 呉羽カントリークラブ理事
取締役	石田康洋	常務執行役員 経営企画本部長兼管理本部長 アルビスクリーンサポート㈱取締役 A&S㈱取締役 ㈱アピア取締役
取締役	上野弘樹	執行役員 製造本部長 ㈱アルデジャパン代表取締役社長
取締役	加世多達也	—
取締役	松村篤樹	あおぞら経営㈱代表取締役 あおぞら経営税理士法人代表社員 トナミホールディングス㈱社外監査役 北陸監査法人代表社員
監査役（常勤）	堀明久	㈱アルデジャパン監査役 アルビスクリーンサポート㈱監査役 ㈱アルビスファーム信州なかの監査役 A&S㈱監査役
監査役	山口敏彦	山口法律事務所代表 中越パルプ工業㈱社外取締役 ㈱グラスキューブ社外監査役
監査役	兒玉充博	三菱商事㈱中部支社食品・コンシューマー産業 部地域戦略推進室長

- (注) 1. 取締役加世多達也氏及び松村篤樹氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山口敏彦氏及び兒玉充博氏は、社外監査役であります。
3. 取締役加世多達也氏は、経営者として、会社経営に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役松村篤樹氏は、公認会計士・税理士として企業会計の実務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役加世多達也氏、取締役松村篤樹氏及び監査役山口敏彦氏は、東京証券取引所から確保が義務付けられた独立役員として同取引所に届け出ております。

② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

2021年6月25日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって、吉川 透氏、加藤隆史氏、木村宏氏が任期満了により、退任しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等

(イ) 方針の決定方法等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、当該決定方針の内容についてあらかじめ人事報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

(ロ) 方針の内容の概要

i. 基本方針

当社の取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬及び短期インセンティブとしての賞与とで構成する。

ii. 取締役の個人別の報酬等の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

(i) 基本報酬

月例の金銭支給とし、役員内規において役位別に定める金額を基準に、世間相場、従業員とのバランス及び会社の業績などを考慮し決定する。

(ii) 賞与

金銭支給とし、役員内規において役位別に定める金額を基準に、世間相場、従業員とのバランス及び会社の業績に加え、単年度の業績目標の着実な達成を促すインセンティブとなるよう、業績予想の達成状況などを考慮し決定する。賞与の支給時期は、概ね、当社の決算短信の承認に係る取締役会の決議後とする。

iii. 金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は、ii (i) 及び (ii) 記載の報酬等のみで構成するものとする。

iv. 取締役の個人別の報酬等の内容決定にかかる委任に関する事項

(i) 取締役の個人別の基本報酬及び賞与の金額は人事報酬諮問委員会が決定するものとし、人事報酬諮問委員会の委員を務める取締役及び監査役は、取締役会の決議に基づき、当該決定についての委任を受けるものとする。

(ii) (i) の権限が適切に行使されるよう、人事報酬諮問委員会は、その委員の過半数を独立社外役員で構成し、委員長は独立社外役員から選定するものとする。また、取締役の個人別の報酬等の決定にあたって、委員である独立社外役員は、各取締役に対して面談を含む活動成果の評価を行うものとし、人事報酬諮問委員会は、上記の評価の結果を踏まえ、当該決定を行うものとする。

(ハ) 個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うと取締役会が判断した理由

取締役会は、(ロ)に記載した決定方針のもとで決定された取締役の個人別の報酬等について、その決定の委任を受けた人事報酬諮問委員会の決定方法が、取締役会で決議された当該決定方針と整合していることを確認し、また、取締役の個人別の報酬等の決定理由の概要について、人事報酬諮問委員会より報告を受け当該理由を確認していることから、当該報酬等の内容は、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 個人別の報酬等の内容の委任に関する事項

(イ) 決定方針における委任に関する事項

・委任を受けた者の氏名並びに地位及び担当

取締役の個人別の報酬等の内容決定に関する委任を受けた人事報酬諮問委員会の委員は、社長及び独立社外役員で構成され、その委員長は独立社外役員から選任されております。委員の氏名等は次のとおりです。

委員長 加世多 達也 (独立社外取締役)

委員 池田 和男 (代表取締役社長)

委員 松村 篤樹 (独立社外取締役)

委員 山口 敏彦 (独立社外監査役)

・委任された権限の内容

イ. (ロ) iv (i) の記載のとおりであります。

・権限を委任した理由

委員の過半数が独立社外役員で構成され、独立社外役員が委員長を務める人事報酬諮問委員会において個人別の報酬等を審議し決定することにより、報酬決定手続きの客観性・透明性をより確保できるものと判断したためであります。

・権限が適切に行使されるようにするための措置

イ. (ロ) iv (ii) の記載のとおりであります。

ハ. 監査役の報酬等の決定に関する方針

監査役の報酬につきましては、株主総会で承認された報酬総額の限度額内で、監査役の協議によって決定することとしております。

二. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (うち社外取締役)	33,724 (8,000)	29,391 (7,200)	4,333 (800)	8 (2)
監査役 (うち社外監査役)	28,264 (8,000)	25,464 (7,200)	2,800 (800)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	61,988 (16,000)	54,855 (14,400)	7,133 (1,600)	11 (4)

- (注) 1. 上記には、2021年6月25日をもって退任した取締役3名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、執行役員の報酬及び使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2017年6月22日開催の第50回定時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。
4. 監査役の報酬限度額は、1999年6月29日開催の第32回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
5. 上記の報酬額総額には、以下のものが含まれています。
 当事業年度における役員賞与引当金の繰入7,133千円（取締役5名に対し4,333千円（うち社外取締役2名に対し800千円）、監査役3名に対し2,800千円（うち社外監査役2名に対し800千円））。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

地 位	氏 名	兼 職 す る 法 人 等	兼 職 の 内 容
取 締 役	加 世 多 達 也	—	—
取 締 役	松 村 篤 樹	あおぞら経営(株) あおぞら税理士法人 トナミホールディングス(株) 北陸監査法人	代表取締役 代表社員 社外監査役 代表社員
監 査 役	山 口 敏 彦	山口法律事務所 中越パルプ工業(株) (株)グラスキューブ	代表 社外取締役 社外監査役
監 査 役	兒 玉 充 博	三菱商事(株)	中部支社食品・コンシューマー産業 部地域戦略推進室長

(注) 各兼職先と当社との間には重要な取引関係等はありません。

- . 当事業年度における主な活動状況
 ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役加世多達也	17回	100%	—	—
取締役松村篤樹	17	100	—	—
監査役山口敏彦	17	100	14回	100%
監査役兒玉充博	17	100	14	100

- ・社外取締役の発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

取締役加世多達也氏は、金融・不動産分野における経営に携わった経験から意見を述べるなど、取締役会において、適宜、必要な発言を行ったほか、人事報酬諮問委員会の委員長を務めるなど、取締役の職務執行に対する監督、助言等、当社の期待する役割を適切に果たしております。

取締役松村篤樹氏は、公認会計士・税理士として専門的見地から意見を述べるなど、取締役会において、適宜、必要な発言を行ったほか、人事報酬諮問委員会の委員を務めるなど、取締役の職務執行に対する監督、助言等、当社の期待する役割を適切に果たしております。

- ・社外監査役の発言状況

監査役山口敏彦氏は、弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。

監査役兒玉充博氏は、流通分野における造詣が深く、豊富な経験と幅広い知識から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役並びに社外監査役とも、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは法令が定める金額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分できないため、その合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人から提出いただいた監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠等について、社内関係部署からの報告や前事業年度の職務執行状況等を勘案し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題の一つと位置付けており、事業展開等のために必要な内部留保を確保しつつ、業績を勘案した安定的かつ継続的な配当を実施することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき35円とさせていただきます。これにより中間配当金を含めました当期の年間配当金は1株につき70円となります。

(6) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針として、2006年5月15日開催の取締役会で「内部統制システム」の基本方針を決議しております。また、「会社法の一部を改正する法律」（2014年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（2015年法務省令第6号）が2015年5月1日に施行されたことに伴い、2015年5月11日開催の取締役会において同方針を改定しております。

当事業年度における当該体制の内容及び運用状況の概要は、次のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社（以下、「当社グループ」という）は、アルビスグループの役員及び全従業員（以下、「アルビスグループ役職員」という）が「企業理念」「経営理念」「行動精神」を基盤として、仕事を行う際に道標となる「アルビスグループ企業行動指針」を制定し、これに従って行動するよう周知徹底を図ります。

当社グループは、「コンプライアンス委員会規程」に基づき、コンプライアンス全体を統括する組織として、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス推進体制を構築します。また、食品スーパーマーケットとして重要な課題である「食の安全・安心」に関連する法令等については、社内規程として「購買管理規程」や「食品表示ガイドライン」等を制定し、社内徹底を図ります。

コンプライアンスの推進については、「アルビスグループ企業行動指針」をまとめた「アルビスマインド」を作成し、アルビスグループ役職員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え業務運営にあたるよう、全従業員へ配付するとともに、社内研修や社内ネットによる啓蒙等を通じ、指導します。

また、当社グループは、「通報制度」を整備し、アルビスグループ役職員が、アルビスグループ企業行動指針で禁止されている行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、職制ルート（直属上司へ通報）、バイパスルート（人事総務部長へ通報）、及びヘルプラインルート（常勤監査役又は弁護士へ通報（匿名も可））を使い通報できるよう「SOSカード」を配付し、迅速、適切に対応します。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益が及ばないことを保証します。

当社グループは、「反社会的勢力対応規則」「反社会的勢力調査マニュアル」に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体に対して、一切の関係を遮断し、不当な要求には断固として応じず、毅然とした態度で対応します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、株主総会、取締役会、経営会議、予算会議等の重要な会議における議事録や関連資料、稟議書等の取締役の職務執行に係る情報について、法令・社内規程に基づき、文書等の保存・管理を行います。

また、情報の管理については、「個人情報取扱基準」「機密情報管理規程」「個人情報保護規程」を定めて対応します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、「危機管理委員会規程」に基づき、リスク管理全体を統括する組織として、「危機管理委員会」を設置し、危機管理にあたることとします。また、各事業所においては、「安全衛生管理規程」に基づく「安全衛生委員会」を設け、労働安全に取り組めます。財務面においては、各所属長による自律的な管理を基本としつつ、財務部門が計数的な管理を行います。

なお、当社グループは、平時においては、各部門において、その有するリスクの洗出しを行い、そのリスクを軽減する仕組みを内部統制に組み込むとともに、有事においては、「緊急管理体制決定基準」や「危機管理実務マニュアル」等の各種マニュアルに従い、グループ全体として対応することとします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、取締役及び監査役全員が出席する取締役会を毎月1回以上開催し、経営上の重要事項を協議・決定するほか取締役の業務執行の監督等を行います。

また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、代表取締役社長、執行役員及び常勤監査役が出席する経営会議を毎月1回以上開催し、重要な業務執行に関する意思決定を機動的に行うとともに、特に絞り込んだテーマについては、時間をかけて議論を尽くします。

さらに、取締役会及び経営会議の意思決定事項、これ以外の重要な業務の決定については、「組織および業務分掌規程」「職務権限規程」を制定し、取締役及び職制の決裁権限を明確にすることで、効率的に業務を遂行できる体制を構築します。規程・体制は、経営環境の変化や経営計画の変更に応じて適時見直します。

当社グループにおける業務の運営については、取締役会において、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度経営方針並びに各年度予算を立案し、全社的な経営目標を設定します。各部門及び子会社においては、その目標達成に向け具体策を立案、実行します。

取締役会は、経営目標が予定通りに進捗しているか、取締役の業務執行報告を通じてチェックを行います。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは、業務執行の適正を確保するために各種マニュアルを整備するとともに、内部統制システムを構築し、当該整備運用状況を評価する部門として監査室を設置します。

監査室は、法令・マニュアルに基づいて内部監査（一般監査、改善確認監査、金銭抜打ち監査と称して実施）のほか、「財務報告に係る内部統制の基本計画の方針」「内部統制実務手順書」に基づいて内部統制評価を実施し、整備運用状況の有効性について、取締役会及び経営会議で報告します。

子会社の業務執行については、当社の執行役員が管理監督を行い、「関係会社管理規程」に基づき、管理業務のみ当社の管理部門が実施します。

子会社に対する業務執行状況は、当社で開催する取締役会、経営会議及び予算会議等の重要な会議において、定期的に報告する体制とします。

なお、業務の適正を確保するために、関係会社管理規程に基づき、当社の監査室による内部監査及び内部統制評価を行います。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人

監査役の職務を補助すべき使用人については、監査役からの求めに応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととしております。

なお、監査役スタッフの人事については、取締役と監査役が意見交換を行い選任するものとし、取締役からの独立性を確保します。監査役スタッフは、監査役から指示を受けたときは、当該業務に専念する体制を構築します。

⑦ 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

アルビスグループ役員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があること及び違法又は不正行為を発見したときは、直ちに監査役に報告します。

また、通報制度の運用により、アルビスグループ企業行動指針で禁止されている行為が行われていることを通報した場合、通報者及び監査役が不利益な取扱いを受けない体制を確保します。

監査役がその職務の遂行で要した費用を請求したときは、当該職務遂行で生じたものでないことを証明できる場合を除き、速やかに負担します。

常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議や予算会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとします。

監査役は、代表取締役と定期的にコミュニケーションを図り、監査上の重要な課題について意見交換を行います。

また、監査役は、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等連携を図ります。さらに、監査室から内部監査や内部統制評価の実施状況について説明を受け、情報交換を行う等連携を図ります。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本計画及び方針」を定め、財務報告に係る内部統制が有効に行われている体制の構築、維持、向上を図ります。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	12,910,862	流 動 負 債	12,284,995
現金及び預金	6,928,689	買掛金	5,249,786
売掛金	2,366,260	1年内返済予定の長期借入金	2,195,073
商 品	2,078,860	リース債務	390,040
原材料及び貯蔵品	147,377	未払法人税等	318,370
その他	1,458,265	賞与引当金	661,881
貸倒引当金	△68,590	役員賞与引当金	16,580
固 定 資 産	35,552,212	その他	3,453,264
有 形 固 定 資 産	29,892,511	固 定 負 債	6,727,669
建物及び構築物	15,807,128	長期借入金	4,206,151
機械装置及び運搬具	727,059	リース債務	984,203
土地	11,357,995	受入敷金保証金	611,279
リース資産	1,352,277	資産除去債務	827,761
建設仮勘定	96,429	その他	98,273
その他	551,619	負 債 合 計	19,012,665
無 形 固 定 資 産	923,412	純 資 産 の 部	
のれん	102,991	株 主 資 本	29,458,126
その他	820,420	資 本 金	4,908,337
投 資 其 他 の 資 産	4,736,288	資 本 剰 余 金	5,633,238
投資有価証券	618,962	利 益 剰 余 金	20,149,484
敷金及び保証金	3,558,805	自 己 株 式	△1,232,934
繰延税金資産	562,111	その他の包括利益累計額	△7,716
その他	328,633	その他有価証券評価差額金	△7,716
貸倒引当金	△332,224	純 資 産 合 計	29,450,409
資 産 合 計	48,463,075	負 債 純 資 産 合 計	48,463,075

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(2021年 4月 1日から
2022年 3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上	90,970,115
売上原価	64,758,703
不動産賃貸業	26,211,411
営業費及び一般管理費	1,097,979
営業外収益	27,309,390
営業外費用	24,857,395
特別利益	2,451,995
税金等調整前当期純利益	13,092
法人税、住民税及び事業税	15,681
法人税等調整額	48,326
当期純利益	50,000
親会社株主に帰属する当期純利益	159,148
	386,975
	673,224
	26,105
	44,514
	111
	8,419
	79,150
	3,046,068
	14,519
	14,519
	3,060,588
	761,924
	193,537
	955,462
	2,105,126
	2,105,126

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年 4 月 1 日から
2022年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2021年 4 月 1 日 残高	4,908,337	5,633,238	18,656,873	△1,232,934	27,965,515
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△612,515		△612,515
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,105,126		2,105,126
自 己 株 式 の 取 得					－
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,492,610	－	1,492,610
2022年 3 月31日 残高	4,908,337	5,633,238	20,149,484	△1,232,934	29,458,126

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	その他の包括 利益累計額合計	
2021年 4 月 1 日 残高	55,526	55,526	28,021,041
連結会計年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△612,515
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,105,126
自 己 株 式 の 取 得			－
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△63,243	△63,243	△63,243
連結会計年度中の変動額合計	△63,243	△63,243	1,429,367
2022年 3 月31日 残高	△7,716	△7,716	29,450,409

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	12,753,294	流動負債	12,582,461
現金及び預金	6,925,163	買掛金	5,397,321
売掛金	2,359,399	短期借入金	332,402
商貯蔵品	2,074,343	1年内返済予定の長期借入金	2,195,073
前払費用	8,100	リース債務	389,850
短期貸付金	191,899	未払金	973,115
未収入金	100,345	未払費用	906,458
その他の流動資産	536,840	未払法人税等	256,769
貸倒引当金	625,802	未払消費税等	238,532
固定資産	34,949,719	預り金	1,111,697
有形固定資産	29,082,944	賞与引当金	617,064
建物	14,483,886	役員賞与引当金	16,580
構築物	1,210,646	その他の流動負債	147,595
機械及び装置	219,225	固定負債	6,727,669
器具備品	543,569	長期借入金	4,206,151
土地	11,179,295	リース債務	984,203
リース資産	1,349,890	受入敷金保証金	611,279
建設仮勘定	96,429	資産除去債務	827,761
無形固定資産	889,808	その他の固定負債	98,273
借地権	564,223	負債合計	19,310,131
ソフトウェア	196,689	純資産の部	
のれん	102,991	株主資本	28,400,599
その他の無形固定資産	25,903	資本	4,908,337
投資その他の資産	4,976,967	資本剰余金	5,633,238
投資有価証券	616,447	資本準備金	5,484,788
関係会社株式	306,258	その他資本剰余金	148,450
出資金	13,430	利益剰余金	19,091,957
破産更生債権等	10,324	利益準備金	329,984
長期前払費用	268,480	その他利益剰余金	18,761,973
繰延税金資産	499,577	固定資産圧縮積立金	272,355
敷金及び保証金	3,558,365	別途積立金	7,666,000
その他の投資	36,308	繰越利益剰余金	10,823,618
貸倒引当金	△332,224	自己株式	△1,232,934
資産合計	47,703,014	評価・換算差額等	△7,716
		その他有価証券評価差額金	△7,716
		純資産合計	28,392,883
		負債純資産合計	47,703,014

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	90,205,947
売上原価	64,860,843
売上総利益	25,345,104
不動産賃貸収入	1,262,173
営業総利益	26,607,277
販売費及び一般管理費	24,774,530
営業利益	1,832,746
営業外収益	
受取利息	13,417
受取配当金	15,581
助成金の収入	50,000
その他	1,039,771
営業外費用	
支払利息	26,203
その他	446,083
経常利益	2,479,230
特別利益	
投資有価証券売却益	14,519
抱合せ株式消滅差益	7,274
税引前当期純利益	2,501,024
法人税、住民税及び事業税	651,678
法人税等調整額	114,367
当期純利益	1,734,979

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書

(2021年 4 月 1 日から
2022年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本計 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				繰越利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金					
					固定資 産圧縮 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金			
2021年 4 月 1 日 残高	4,908,337	5,484,788	148,450	329,984	284,585	7,666,000	9,689,641	△1,200,819	27,310,967	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△613,231		△613,231	
自己株式の取得								△32,115	△32,115	
圧縮積立金の取崩					△12,229		12,229		-	
当期純利益							1,734,979		1,734,979	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△12,229	-	1,133,976	△32,115	1,089,632	
2022年 3 月31日 残高	4,908,337	5,484,788	148,450	329,984	272,355	7,666,000	10,823,618	△1,232,934	28,400,599	

	評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	
2021年 4 月 1 日 残高	47,390	27,358,358
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△613,231
自己株式の取得		△32,115
圧縮積立金の取崩		-
当期純利益		1,734,979
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△55,107	△55,107
事業年度中の変動額合計	△55,107	1,034,524
2022年 3 月31日 残高	△7,716	28,392,883

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月26日

アルビス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
富山事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	田	裕	志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安	藝	眞	博

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アルビス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルビス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月26日

アルビス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
富山事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西 田 裕 志
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 安 藝 眞 博

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アルビス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月30日

アルビス株式会社 監査役会

常勤監査役 堀 明久 ㊟

監査役 山口 敏彦 ㊟

監査役 兒玉 充博 ㊟

(注) 監査役山口敏彦及び監査役兒玉充博は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主優待のご案内

コース	Aコース	Bコース	Cコース	Dコース
株主優待品	アルビス商品券	北陸地方名産品ギフト		
		株式会社氷見うどん高岡屋本舗 「氷見うどん」 	日の出屋製菓産業株式会社 「しろえびせんべいセット」 	albisくらし応援・株式会社 「食育こんぶセット」 
ご所有株式数 100株以上	1,000円 (1,000円券×1枚)	1,000円相当	1,000円相当	1,000円相当
ご所有株式数 400株以上	3,000円 (1,000円券×3枚)	2,000円相当	2,000円相当	2,000円相当
ご所有株式数 600株以上	4,000円 (1,000円券×4枚)	3,000円相当	3,000円相当	3,000円相当
ご所有株式数 1,000株以上	7,000円 (1,000円券×7枚)	5,000円相当	5,000円相当	5,000円相当
1年以上継続 保有の株主様	プラス 1,000円券1枚贈呈	プラス 1,000円相当の 「氷見うどん」を贈呈	プラス 1,000円相当の 「しろえびせんべいセット」を贈呈	プラス 「昆布3種セット」を贈呈

※ 申込書のコースに丸がないものは、「Bコース」を贈呈させていただきます。

アルビス ウェブサイト・アプリのご案内

アルビスに関する情報はウェブサイト・アプリでもご覧になれます。

お得なショッピング情報からニュースリリース、環境保全・社会貢献活動、IR情報までアルビスのすべてがわかります。ぜひご利用ください。

<https://www.albis.co.jp/>



アルビスのSDGs

生活に身近な食品スーパーマーケットとして、事業を通じて地域社会の課題を解決して

つなぐ アルビス

アルビスは、日々のお買い物を通じて
お客さまが気軽にSDGsに参加できる
スーパーマーケットでありたいと考えています。

ひとりではできないことも、誰かとつながれば可能になる。
食品スーパーだけではできないことも、地域とつながれば可能になる。

アルビスのSDGsは、つなぐことから始まります。

食の支援

お客さまに呼びかけて、ご家庭で使う予定のない食品を集め、子ども食堂など食の支援を必要としている団体に提供するフードドライブを行います。



エシカル消費

人・社会・地域・環境に配慮を強化するとともに、使
クの削減や食品トレーな
進め、エシカル消費を推進



食品ロス削減

商慣習の変更やITの活用、在庫の削減、予約
販売の強化などを通じ、社会全体の食品ロス
削減をめざします。



災害対策

お客さまの安全と食のう
ため災害対策を強化して
時は地域の災害時拠点と
します。



<食の支援>

ご家庭で使う予定のない食品を集め、必要
としている団体等に提供するフードライ
ブを、毎月店舗をリレー形式でつないで実
施しています。お客様からのご理解とご協
力により、これまで626名様から届けられ
た7,001点の食品が有効活用されました。



<販売の多様化>

デジタル技術を活用し、リアルとオンラインの両面か
らお客様との接点を創出するとともに、新たなツール
やシステムを積極的に導入しています。アルビスアプ
リでクーポンの利用促進を目的としたポイント還元や
北陸の近海で水揚げされた鮮魚情報等地域マーケット
に対応した取り組みを行っています。



<エシカル消費>

エシカル消費の理解促進と積極的
な行動の啓発を目的に「エシカル
フェア」を開催しました。売場に
人や環境に配慮した商品であるこ
とを記したPOPの掲示や親子を
対象としたミニ講座の実施でエシ
カル消費に触れていただく場の提
供を行いました。



ペットボトルやトレーの回収を通
してプラスチック資源の循環促進
に関する啓発活動を継続していま
す。2021年7月から海産物や青果
物の流通容器として使用している
発泡スチロールの回収を開始し、
2022年3月末までに約60tを再生
原料となるインゴットへ加工処理
しました。



いくことにより、お客様からの信頼獲得や従業員の満足度向上につなげてまいります。

販売の多様化

慮した商品の品揃い捨てプラスチックのリサイクルをします。

移動販売やネットスーパー、アプリを通じて、シニア層や子育て世代などあらゆる方のお手元に美味しく、安全で安心な食をお届けします。



地産地消

地域の事業者・生産者と連携し、地産地消を進め、地域の産業を守り育みます。



啓発・教育

健康づくりに関する情報発信を広く行うとともに、教育機関の職業体験や企業訪問を積極的に受け入れます。



職場づくり

イフラインを守るります。災害発生しての役割を果た

多様な人材が能力を發揮できる職場環境を整えます。また健康経営に取り組み、従業員の健康促進を健全な企業経営につなげます。



地域連携

地域住民や事業者、生産者、行政と連携し、誰もが安心安全に生活できる持続可能な地域社会づくりに貢献します。



albis SDGs Action



<啓発・教育>

地域の皆様に健康で豊かな食生活を実践していただきたいという思いから、高岡商業高校（富山県）で出前授業を実施しました。仕入れから販売に至るまでのスーパーの品揃えや商品化について講義し、高校生らしいマーケティング発想を取り入れた弁当の共同開発にも取り組みました。



<災害対策>

地域の安全・安心を守るために自治体と連携し、当社の空きスペースを新型コロナウイルスワクチン接種会場として活用いただきました。また、富山県、石川県の医療従事者へ応援金やウクライナへの食糧支援金の寄付を行いました。



<地域連携>

・高齢化社会に対応するため全店舗で認知症サポーター養成講座を実施しています。2021年3月末現在で444名となりました。



・2021年11月に富山県よりお子様連れのお客様が買い物しやすいよう店舗設備改修やお買い物割引サービス、イベント開催など各種取り組みが評価され「子育て支援とやま賞」を受賞しました。



・近くに買い物できる場所がないお客様とサステナブルな街をつくりたいと高齢者等の外出が難しい方々を支援するため移動販売を行っています。パートナードライバーは販売活動を行いながら地域の安全や高齢者等の見守りを行っており、2021年10月に富山県警察から「安全安心見守り隊」の委嘱状が交付されました。



株主総会会場ご案内図



会場 ANAクラウンプラザホテル富山 3階 「鳳」の間

富山市大手町2番3号
電話(076)495-1111(代)

交通

- ・ J R 富山駅から城址大通りを徒歩約15分
- ・ 富山地铁バス 富山駅バスターミナルで乗車、「城址公園前」下車すぐ
- ・ 富山空港から、車で約20分または富山地铁バス 富山駅前行乗車「総曲輪」下車すぐ
- ・ 北陸自動車道 富山インターから、富山駅方向へ車で約15分
- ・ 富山地铁 市内電車 環状線「富山駅」で乗車「国際会議場前」下車すぐ

当会場には専用駐車場の用意がございませんので
ご注意ください。

会場変更等が生じる場合は、当社ウェブサイト
(<https://www.albis.co.jp/>)にてお知らせします。

株主メモ

- 事業年度** 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会** 毎年6月開催
- 定時株主総会の基準日** 毎年3月31日(その他必要があるときは、あらかじめ公告する一定の日)
- 配当基準日** 毎年3月31日および毎年9月30日

- 株主名簿管理人** 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社
- 同管理人事務取扱場所** 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
- 公告方法** 電子公告 <https://www.albis.co.jp/ir/index.html>
(ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。)

※住所変更・単元未満株式の買取のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社にお申出ください。

※未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行株式会社にお申出ください。

アルビス株式会社

〒939-0402 富山県射水市流通センター水戸田三丁目4番地

